

#### 日本の地域がん登録に期待すること

阿部 薫  
国立がんセンター

地域がん登録は、(1) 院内がん登録（あるいは医師による届け出票の記入）、(2) 地域ごとの集計、(3) 全国推計（精度が高いとされる 10 府県の登録データからの罹患率の推計）という 3 つのステップを経て、国としてのがん対策の立案・評価に利用される資料になると理解しているが、これらのすべてのステップにおいて、漏れや重複のないデータが収集・管理される必要があることは言うまでもない。

残念ながら、欧米、特に全国民を対象としている北欧諸国の National Cancer Registry などと比べて、我が国のがん登録は満足できる精度とは言えないが、おそらくその違いは、欧米では届け出義務や個人情報保護などの法的な裏付けを伴う国家的“事業”としてなされているのに対し、我が国では個別研究または共同研究の形で研究者個人の努力に依存しており、**体制的な裏付け**が確立していないことに起因すると言えるだろう。

「漏れない」ことが重要である登録において、日常診療を本来業務とする臨床医の篤志や研究者の個人的努力に依存したり、集計結果の発表が研究論文としてなされるような体制ではやはり限界があり、信頼性が高く、かつ即時的な情報として、政策の立案・評価にリアルタイムに寄与していくのは困難であろう。

医療行政に反映させるべき情報である以上、がん登録は本来、**国家的“事業”**と位置付けられ、かつ情報を収集管理する医師以外の専門職（診療録管理士など）の日常“業務”として運営されるべきものであり、また、個人のプライバシーの観点からのデータ保護や登録データの二次利用を保証するための**法的整備**も必要であろう。

しかしそれには実際にこれまでがん登録に献身的な努力を注いでこられた諸先生方の professional な“智慧”が必要である。今回企画されたような NEWSLETTER の活動を通じて、より詳細な問題点の把握・分析がなされ、個々の研究成果としての発表だけでなく、国に対して積極的かつ具体的なプランを提言していただけることを期待している。

#### 地域がん登録全国協議会の機能

藤本 伊三郎  
地域がん登録全国協議会

日本国内の地域がん登録事業は次第に普及し、**35 道府県市**で実施されるようになった。しかし、その内容、レベルにおいては、欧米に比べてなお低く、発展途上であり、このままでは世界の諸国から取り残される、という危惧を抱いている。

平成 4 年 12 月、国内の地域がん登録室に呼びかけ、相互交流、新知識の導入、精度の向上と標準化、資料利用促進などを目指して、本協議会が結成された。この会は、厚生省がん研究助成金による「地域がん登録」研究班など、関連班の研究成果を導入しつつ、最終的には、全登録が同一基準で、全国のがん登録情報のネットワークを作りあげ、精度の高いがん登録統計を国民に提供してゆくことを、理想としている。

現在は、まだこの理想にはほど遠いが、この協議会の**現在までの活動**を列挙してみると、

- 1) 毎年 1 回、総会研究会を開催し、がん登録に関する最新の知識の紹介、各県の活動状況の紹介、共通する問題点についての討論、などを行うとともに、総会前日に、登録従事者の研修会および自由集会を開き、情報の交流、技術の向上をはかっている。
- 2) 各県が刊行したがん登録事業に関する**公式報告書**を収集し、その内容を抄録して印刷、配布しているが、この冊子には、がん登録資料を使用した学術論文リストをも併載している。
- 3) 厚生省「地域がん登録」研究班、協議会の中に設けた研究班が刊行した印刷物、報告書などの寄付を受け、あるいは総会研究会の**講演論文集**を刊行し、会員の希望者に配布している。
- 4) 本年から、協議会の NEWSLETTER を刊行し、がん登録に関する国内外の情報の広報、会員の意見、質問と回答、などを掲載してゆく予定である。情報交換、技術の標準化に役立つことを願っている。

#### 目次

巻頭辞.....	1	総会研究会報告.....	7
トピック.....	2-3	総会研究会御案内.....	8
研究班だより.....	4-5	実務者研修案内.....	3
登録室だより.....	6	編集後記.....	5